

2020年8月27日

逗子市

新型コロナウイルス感染症対策として
症状がなく自由診療でPCR検査を受けた方への助成
及び
インフルエンザ予防接種助成の拡大
に係る補正予算

令和2年度の新型コロナウイルス感染症対策として、次のとおり補正予算案を第3回定例会へ提案します。

①自由診療でPCR検査を受けた方に対し、費用の一部を助成

現在、新型コロナウイルスの感染拡大によって、多くの方が不安を抱えています。症状がなく、感染者との濃厚接触もないが、自由診療でPCR検査を受けた方に対し、1人、1回あたり5,000円を上限に年度内2回までを助成し、感染に対する不安を持つ方への支援と感染拡大の予防を図るものです。

②インフルエンザ予防接種の助成を拡大

逗子市では、65歳以上の高齢者などにインフルエンザ予防接種費用の一部を助成しています。

新型コロナウイルスの感染が拡大する中、初期症状が似ているインフルエンザの予防接種費用の一部助成を拡大することにより、新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行の回避を図り、重症化の予防と医療現場が混乱することをできる限り防ぐものです。

- 生後6月～12歳は、1回1,500円、2回までを上限に助成
- 13歳～64歳は、1回1,500円を上限に助成
- 助成対象とする期間 令和2年10月1日から令和3年1月31日まで

本件に関するお問い合わせ先：

電話：046-873-1111

① 及び ②の18歳以上の方について

福祉部国保健康課 廣末・黒川 内231

②の生後6月から17歳の方について

教育部子育て支援課 村上・坂本 内536